



2026 年 10 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス テ ッ プ
代表者名 代表取締役社長 遠藤 陽介
(コード:9795 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 新井 規彰
(TEL 0466-20-8000)

剰余金の配当および配当方針の変更(累進配当の導入)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当の実施および配当方針の変更(累進配当の導入)について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、剰余金の配当につきましては、2026 年 12 月 12 日開催予定の定時株主総会に付議する予定です。

記

1. 剰余金の配当

(1) 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2026 年 7 月 30 日公表)	前期実績 (2025 年 9 月期)
基 準 日	2026 年 9 月 30 日	2026 年 9 月 30 日	2025 年 9 月 30 日
1 株 当 たり 配 当 金	47 円 00 銭	44 円 00 銭	45 円 00 銭
配 当 金 総 額	728,228 千円	—	709,709 千円
効 力 発 生 日	2026 年 12 月 15 日	—	2025 年 12 月 16 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策として認識しており、配当性向50%を目途に、安定的かつ持続的な配当の実施を基本方針としております。

上記の方針に基づき、業績動向を踏まえて検討した結果、当期の期末配当金は、直近の配当予想から3円の増配となる、1株当たり47円とすることいたしました。

(参考)年間配当の内訳

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期 末	年 間
当 期 実 績	44 円 00 銭	47 円 00 銭	91 円 00 銭
前期実績(2025 年 9 月期)	40 円 00 銭	45 円 00 銭	85 円 00 銭

2. 配当方針の変更

(1) 変更の理由

当社は、2030 年代の事業環境を見据え、少子化が進行する中においても持続的な成長を実現するため、今後 5 年間を経営基盤の変革期と位置付け、授業・指導の質の向上、小中学部における一部校舎の統合、高校部における校舎規模の拡大、社内基幹システムの刷新、社内体制の整備等に取り組んでまいります(以下、本経営計画といいます)。

これらの取り組みに伴い、本経営計画の対象期間(2027 年 9 月期から 2031 年 9 月期まで)には、校舎の再編、

設備投資、システム投資、人材投資等に関わる先行費用の発生により、単年度の利益が一定程度変動する可能性があります。

一方、当社は健全な財務基盤と安定した事業収益力を有しており、こうした変革期間においても、株主の皆様に対する安定的な利益還元を継続することが重要であると考えております。

こうした考えに基づき、当社は、本経営計画の対象となる今後5年間について、従来の配当性向50%を目安とする考え方を基本としつつ、原則として1株当たり年間配当金を前年度の水準から減額せず、配当の維持または増配を行う「累進配当」を導入することいたしました。

(2) 変更の内容

(変更前)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策として認識しており、配当性向50%を目安に、安定的かつ持続的な配当の実施を基本方針としています。

(変更後)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策として認識しており、配当性向50%を目安として、2027年9月期から2031年9月期までの5年間は、累進配当(配当水準を維持または増配する方針)を原則といたします。

この方針に基づき、本経営計画期間中は、業績の成長に応じて株主の皆様への利益還元の充実を図るとともに、一時的な利益変動が生じた場合においても、健全な財務基盤を維持することを前提として、安定的な配当の継続に努めてまいります。

(3) 実施時期

2027年9月期の配当より、新たな配当方針を適用いたします。

なお、本経営計画期間終了後の株主還元方針につきましては、その時点における事業環境、収益力、財務状況、成長投資の必要性等を総合的に勘案し、次期経営計画の策定に合わせて新たな方針を決定いたします。

※本経営計画の詳細は、本日公表の決算短信5ページ「1. 経営成績等の概況(4)今後の見通し」をご覧ください。

以上